

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地											
大阪保健福祉専門学校	平成9年2月6日	橋本 勝信	〒532-0003 大阪府大阪市淀川区宮原1-2-47 (電話) 06-6396-2941											
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地											
学校法人 大阪滋慶学園	昭和63年11月1日	浮舟 邦彦	〒532-0003 大阪府大阪市淀川区宮原1-2-43 (電話) 06-6392-8119											
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士										
教育・社会福祉	教育・社会福祉専門課程	保健保育科	平成22年 2月26日 文部科学省告示第 21号	—										
学科の目的	子どもの健やかな健康と日々楽しく健やかな生活を助け、保護者が安心して子どもを預けることができる保育士となるべく、身体の機能や構造、疾病、感染予防、障害等の医療的知識を持った保育士、専門的な知識・技術を持って相談援助ができる保育士を養成します。													
認定年月日	平成26年3月31日													
修業年限	昼夜 屋間及び夜間	講義	演習	実習	実験	実技								
2	2295時間	615時間	1350時間	330時間	—	—								
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数									
160人	55	0	6人	17人	23人									
学期制度	■前期: 4月1日～9月30日 ■後期: 10月1日～3月31日 ※必要がある場合、学校長が上記に定める前期の終期および後期の始期を変更する。		成績評価		■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 成績の評価は学期第23条に定めるところにより、試験のほか、学業状況を勘案して行い、各学科とも最終学年の終わりに卒業試験を行う。所定の授業日数の3分の1以上出席している者はその科目について評価を受けることができないので、進級または卒業することができない。また、各学年において欠席日数が出席すべき日数の3分の1未満であっても、各科目及び実習にかかる出席時数が所定の時数に満たない者は、補習を受けなければ進級又は卒業することができない。									
長期休み	■学年始め: 学校長が定める日 ■夏 季: 学校長が定める日 ■冬 季: 学校長が定める日 ■学年末: 学校長が定める日		卒業・進級条件		授業科目の成績評価は、各学科で定める試験、実習の成果、履修状況等を総合的に勘案して行う。また、各科目の授業時間数の3分の1以上出席した者は、その科目について評価を受けることができない。上記の評価に基づき、履修認定会議、卒業・課程修了判定会議を経て、学校長が行う。									
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 各担任が責任を持って対応し、必要に応じて学生相談室(学園専用)の案内、学費相談窓口への取次ぎも行っている。学修支援としては、放課後補講や休日補講などの対応を行っている。		課外活動		■課外活動の種類 学外実習・ボランティア・体育祭、学園祭等の実行委員会等 ■サークル活動: 有									
就職等の状況※2	■主な就職先・業界等(令和4年度卒業生) 保育園 ■就職指導内容 キャリアセンターに学科専属のスタッフが常駐しており、履歴書指導、面接指導、公務員対策などを実施。学生、担任、キャリアセンターが一丸となって就職活動を行っている。 ■卒業生数 36 人 ■就職希望者数 23 人 ■就職者数 23 人 ■就職率 : 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 63.9 % ■その他 進学13名 (令和 5 年度卒業生に関する 2024年5月1日 時点の情報)		主な学修成果(資格・検定等)※3		■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和4年度卒業生に関する令和6年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種別</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保育士</td> <td>①</td> <td>36</td> <td>36</td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等		資格・検定名	種別	受験者数	合格者数	保育士	①	36	36
資格・検定名	種別	受験者数	合格者数											
保育士	①	36	36											
中途退学の現状	■中途退学者 13 名 令和5年4月1日時点において、在学者77(令和5年4月1日入学者を含む) 令和6年3月31日時点において、在学者64名(令和6年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 進路変更、意欲喪失、経済的 ■中退防止・中退者支援のための取組 キャリアサポートアンケートの実施、担任制、学生相談室(専属カウンセラー)の設置など		■中退率 16.8 %											
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 無 ■専門実践教育訓練給付: 無													
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 有 (特定非営利活動法人私立専門学校等評価研究機構、令和4年、専門学校等評価基準Ver.4.0適用)													
当該学科のホームページURL	http://www.oohw.ac.jp/gakka/kaigofukushi_day													

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について
①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。
②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年度に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について
①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者のうち就職者総数の占める割合をいいます。
②「就職」とは給料、賃金、報酬その他定期的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱)。
(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

本科においては指定保育士養成施設として、厚生労働省指定の教育課程を履修することになり、その科目の中で企業等と連携する授業科目については「保育実習Ⅰ」「保育実習Ⅱ」「保育実習Ⅲ」が該当する。各実習においては、連携する企業等にて実習を行う学生(以下、実習生とする)を指導する者(以下、実習指導者という)に指定の要件が求められる上、企業等側に毎年度の実習生の状況を把握した上で適切な指導を行っていただく必要がある。

そのため本科では、当該科目の開講前年度から各企業等に実習受入れの依頼にあたり、実習受入れ人数と実習指導者の有無等を確認し、受け入れ承諾が確認できた企業等を本校教員が訪問し、実習指導者と前年度の実習状況の報告や実習の段階別到達目標などを説明して共通理解を深めつつ、企業等の実習指導者からの要請も踏まえて、各実習の質の向上に努めている。

今後は教育課程編成委員会等でもこれらの結果を活用し、委員会の審議を通じて示された企業等の要請、その他の情報や意見を十分に活かすことで、実践的かつ専門的な職業教育を実施するに相応しい教育課程の編成に努める。

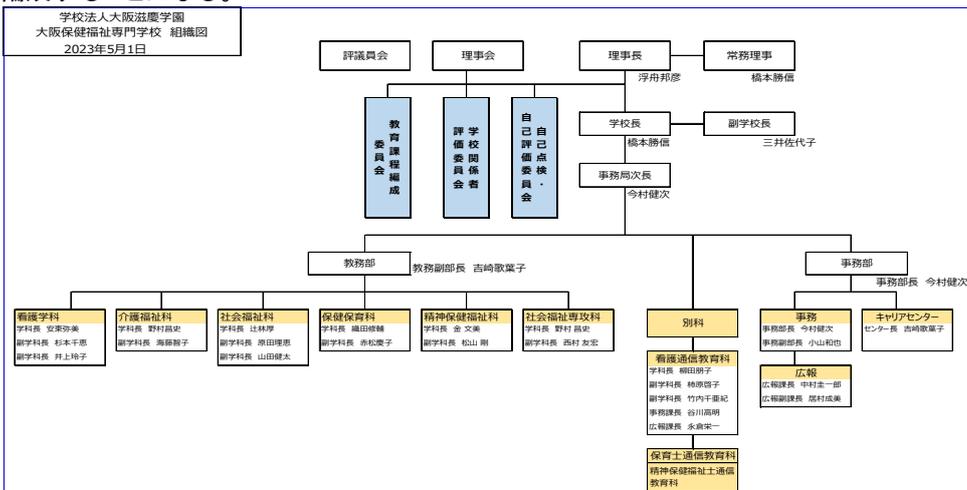
(2)教育課程編成委員会等の位置付け

教育課程の編成については、学内で検討したものを理事会に属する教育課程編成委員会にて審議し、その結果をもとに再度学内で検討し、よりよい教育課程となるよう改善をしていく。

具体的には、まず企業等の連携が重要な科目(本科では各実習)について、開講前年度に受け入れ承諾が確認できた企業等の実習指導者を本校教員が訪問し、当該年度の科目の実施状況や学生状況について報告を行い、新年度の科目内容について意見交換を行う。その後、翌月3月に講義を担当する教員、講師も交えた形で「講師会議」を開催し、新年度の教育課程全般についての説明を行ない、意見交換を行う。

4月に新年度開始となると、科目の終了後に学科内で学生の履修状況や担当者(教員、講師、実習指導者等)からの意見、要望等をすり合わせて、授業改善の資料とする。

これらの結果を年2回程度実施する教育課程編成委員会においても、教育課程の改善や授業内容・方法の改善、工夫を行うための資料として活用し、委員会から改善のための提案を学内で再度検討して、よりよい教育課程に改善し、次年度の教育課程を編成することになる。



(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
橋本 勝信	学校法人 大阪滋慶学園 大阪保健福祉専門学校 学校長	2024年4月1日～2025年3月31日(1年)	
三井 佐代子	学校法人 大阪滋慶学園 大阪保健福祉専門学校 顧問	2024年4月1日～2025年3月31日(1年)	
今村 健次	学校法人 大阪滋慶学園 大阪保健福祉専門学校 事務局次長	2024年4月1日～2025年3月31日(1年)	
野村 昌史	学校法人 大阪滋慶学園 大阪保健福祉専門学校 社会福祉専攻科学科長兼教務部長	2024年4月1日～2025年3月31日(1年)	
吉崎 歌葉子	学校法人 大阪滋慶学園 大阪保健福祉専門学校 教務副部長兼キャリアセンター長	2024年4月1日～2025年3月31日(1年)	
田井 日喜	株式会社春	2024年4月1日～2025年3月31日(1年)	①
小澤 明	淀川区民生委員児童委員協議会	2024年4月1日～2025年3月31日(1年)	③
大屋 奈津希	社会福祉法人 博愛社 地域小規模児童養護施設 のぞみ	2024年4月1日～2025年3月31日(1年)	③

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (7月、1月(予定))

(開催日時(実績))

第1回 2024年6月27日 18:30～20:00

第2回 2025年2月予定

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

今回の委員会では、学生の人間関係力の向上のため、コミュニケーション能力をもっと高めるために関連する授業科目を増やす、または授業の内容を変更するなどの取り組みが必要でないかというご意見を頂いた。本科としても、この点は検討している最中で、関連する科目としては「コミュニケーション技法」を30時間2単位で設定しているものの、やはり時間数不足が否めないと考えている。また昨年度より、就職の採用試験でグループ討議を行う事業所も増えており、2年前期の「就職対策講座」の中で、コミュニケーションについての授業を取り入れつつ、実習先の園長や実習指導担当者から現場で必要とされるコミュニケーション技法などを学べるように授業内容を変更していくことも検討しており、次年度は是非改善したいと考えている。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

実習前では実習生の気質は毎年変化し、連携する企業等は指定を受けている施設であるため、必ず本校教員が訪問して科目を担当する実習指導者と会議を行い、実習生となる学生の状況や科目開講時期、内容、評価方法等について説明を行なう。その後、前年度の3月に「講師会議」を行って、連携する全企業等と意思疎通を図り、新年度の履修開始に備える。

実習期間中では専任教員が連携する企業等を訪問して、実習生の履修状況を確認し、実習の目的が果たせるよう学生指導を行う。

実習終了時には実習指導者から今回の実習内容について評価を受け、意見や要望も伺い、次回の改善材料とする。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

「保育実習Ⅰ」においては、保育所での学び(以下、「保育実習Ⅰ(保育所)」とする)と児童養護施設等での学び(以下、「保育実習Ⅰ(施設)」)の2つの実習が以下のように組み込まれている。

「保育実習Ⅰ(保育所)」授業時間数80時間

1)目的及び概要

目的は以下の3点である。

1. 保育所での生活に参加し、乳幼児の理解を深める。
2. 保育所の機能と保育士の職務について学ぶ。
3. 保育士としての保育実践方法を学び、保育技術を高める。

概要は、まず実習施設についての理解し、保育の一日の流れや子どもの観察、関わりを通して乳幼児の発達の理解、また保育における保育計画、指導計画を理解することである。さらに職員間の役割分担と、チームワークを理解し、保育士としての保護者との関わり方と地域の連携について理解することである。その他、保育場面における保育指導計画作成とその実践や保育士としての倫理、保育上の安全及び疾病予防への配慮についての理解することも上げられる。

2)連携内容

実習開始1ヶ月～1週間前に、学生が保育所を訪問し、保育所の実習担当者がオリエンテーションを行う。実習内容の詳細について指示を受け、その内容に関する指導を、実習指導の授業担当教員が実習開始までに行う。実習期間中は、学科担当教員が各保育所を最低1回訪問し、学生の学習状況について直接確認するとともに、実習担当者との情報交換を行う。実習終了後には、実習担当者による評価を踏まえ、担当教員が成績評価・単位認定を行う。

3)実習内容

1. 実習前 個別に施設を訪問し、事前オリエンテーション 連携施設にて(以後終了まで)
2. 実習1日 保育所の日課に参加しながら、子どもと保育者との関わりを観察することを中心とする。
子どもとの関わり、保育者からの聞き取り、記録等を通じて、情報を収集する。
3. 実習2～8日 保育所の日課に参加し、子どもと実際に関わる。保育者の指導のもとで、子どもの援助に参加する。
4. 実習9～10日 保育者の指導のもとで、実際に子どもの援助や指導を行う。

4)学修成果の評価方法

学生の学習成果の評価にあたっては、子どもとの関係、保育の計画、実践上の方法・技術、全体的な実習態度の評価項目をあらかじめ設定し、それぞれについて4段階評価を行う。

「保育実習Ⅰ(施設)」授業時間数80時間

1)目的及び概要

目的は以下の2点である。

1. 児童福祉施設等の生活に参加し、子ども(利用者)への理解を深める
2. 児童福祉施設等の機能とそこでの保育士の職務について学ぶ。
概要は、まず実習施設についての理解し、養護の1日の流れや子ども(利用者)の観察、関わり方、援助方法に対して理解することである。また、職員間の役割分担とチームワークを理解し、記録の書き方と考察力の習得や児童福祉に対する理解と子ども(利用者)のニーズについての把握することである。さらにも子ども(利用者)の最善の利益についての配慮の理解や保育士としての倫理や配慮についての理解、実習に対する心構えと基本的マナーの習得と実践も上げられる。

2)連携内容

実習開始1ヶ月～1週間前に、学生が施設を訪問し、施設の実習担当者がオリエンテーションを行う。実習内容の詳細について指示を受け、その内容に関する指導を、実習指導の授業担当教員が実習開始までに行う。実習期間中は、学科担当教員が各施設を最低1回訪問し、学生の学習状況について直接確認するとともに、実習担当者との情報交換を行う。実習終了後には、実習担当者による評価を踏まえ、担当教員が成績評価・単位認定を行う。

3)実習内容

1. 実習前 個別に施設を訪問し、事前オリエンテーション 連携施設にて(以後終了まで)
2. 実習1日 施設の日課に参加しながら、児童・利用者と保育者・職員との関わりを観察することを中心とする。児童・利用者との関わり、保育者からの聞き取り、記録等を通じて、情報を収集する。

3. 実習2～10日 施設の日課に参加し、児童・利用者と実際に関わる。保育者・職員の指導のもとで、児童・利用者の援助に参加する。

4)学修成果の評価方法

学生の学習成果の評価にあたっては、児童・利用者との関係、保育・養護の知識・技術、全体的な実習態度の評価項目をあらかじめ設定し、それぞれについて4段階評価を行う。

次に「保育実習Ⅱ」であるが、この科目については保育所での実習を通しての学びとなる。

「保育実習Ⅱ」授業時間数80時間

1)目的及び概要

目的は以下の3点である。

1. 保育所における保育実践と保育士として必要な資質・能力・技術を習得する。
2. 家庭と地域における保育所の機能を理解し、子育て支援に対する理解をする。
3. 子育て支援を実践するための保護者への関わり方や保育実践を習得する。
概要は、保育全般への参加と保育技術の習得、子どもの個人差について理解とその対応方法の習得が上げられる。また、保育場面における保育指導計画の作成とその実践や子どもの家庭背景に対する理解と保護者とのコミュニケーション方法を習得すること、保育所が果たす地域への役割と連携方法の習得や保育士としての職業倫理の理解も上げられる。さらに保育士として必要な資質・能力・技術・知識を再確認し、自己課題を明確にすることも重要な点である。

2)連携内容

実習開始1ヶ月～1週間前に、学生が保育所を訪問し、保育所の実習担当者がオリエンテーションを行う。実習内容の詳細について指示を受け、その内容に関する指導を、実習指導の授業担当教員が実習開始までに行う。実習期間中は、学科担当教員が各保育所を最低1回訪問し、学生の学習状況について直接確認するとともに、実習担当者と情報交換を行う。実習終了後には、実習担当者による評価を踏まえ、担当教員が成績評価・単位認定を行う。

3)実習内容

1. 実習前 施設オリエンテーション 施設にて(以後、終了まで)
2. 実習1日 保育所の日課に参加しながら、子どもと保育者との関わりを観察することを中心とする。子どもとの関わり、保育者からの聞き取り、記録等を通じて、情報を収集する。

3. 実習2～8日 保育所の日課に参加し、子どもと実際に関わる。保育者の指導のもとで、子どもの援助に参加する。

4. 実習9～10日 保育者の指導のもとで、実際に子どもの援助や指導を行う。

4)学修成果の評価方法

学生の学習成果の評価にあたっては、子どもとの関係、保育の計画、実践上の方法・技術、全体的な実習態度の評価項目をあらかじめ設定し、それぞれについて4段階評価を行う。

最後に「保育実習Ⅲ」であるが、保育所以外の児童福祉施設等での学びとなる。

「保育実習Ⅲ」授業時間数80時間

1)目的及び概要

目的は以下の4点である。

1. 保育所以外の児童福祉施設等の養護の実際を理解した上での実践をする。
2. 保育士として必要な資質・能力・技術の習得を目指す。
3. 家庭と地域の生活実態にふれて、家庭福祉に対する理解力と判断力を養う
4. 家庭との連携と子育て支援に必要な能力・技術を養う。
概要は、養護全般に参加し、保育技術の習得や子ども(利用者)の個人差についての理解と対応方法の習得することが上げられる。また自立援助計画や保育指導計画に対する理解と実践や保護者に対するコミュニケーション方法の理解、技術の習得、施設と地域の連携方法に対する理解することも上げられる。さらに保育士としての職業倫理を理解し、児童福祉施設等の保育士に求められる資質・能力・技術の習得と自己課題の明確化、子ども(利用者)のニーズや背景を把握する力の習得も上げられる。

2)連携内容

実習開始1ヶ月～1週間前に、学生が施設を訪問し、施設の実習担当者がオリエンテーションを行う。実習内容の詳細について指示を受け、その内容に関する指導を、実習指導の授業担当教員が実習開始までに行う。実習期間中は、学科担当教員が各施設を最低1回訪問し、学生の学習状況について直接確認するとともに、実習担当者と情報交換を行う。実習終了後には、実習担当者による評価を踏まえ、担当教員が成績評価・単位認定を行う。

3)実習内容

1. 実習前 施設オリエンテーション 施設にて(以後、実習終了まで)
2. 実習1日 施設の日課に参加しながら、児童・利用者と保育者・職員との関わりを観察する

④ 実習1日 施設の日課に参加しながら、児童・利用者との関わり、保育者からの聞き取り、記録等を通じて、情報を収集する。

3. 実習2～10日 施設の日課に参加し、児童・利用者と実際に関わる。保育者・職員の指導のもとで、児童・利用者の援助に参加する。

4) 学修成果の評価方法

学生の学習成果の評価にあたっては、児童・利用者との関係、保育・養護の知識・技術、全体的な実習態度の評価項目をあらかじめ設定し、それぞれについて4段階評価を行う。

(3) 具体的な連携の例 ※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
保育実習Ⅰ(保育所)	①実習施設についての理解 ②保育の一日の流れの理解 ③子どもの観察や関わりを通して乳幼児の発達の理解 ④保育における保育計画、指導計画への理解 ⑤職員間の役割分担と、チームワークの理解 ⑥保育士としての保護者との関わり方と地域連携への理解 ⑦保育場面における保育指導計画作成とその実践 ⑧保育士としての倫理の理解 ⑨保育上の安全及び疾病予防への配慮についての理解 認可保育所であって、学生の実習受入れの実績がある保育所を選定する。	保育所 社会福祉法人柿の木福祉の園 長居保育園、社会福祉法人 愛和 福祉会 平野愛和学園、社会福祉 法人 燦燦会 小市学園、社会福 祉法人 四恩学園 るり保育園、 社会福祉法人なみはや福祉会 新東三国保育園 合計48施設
保育実習Ⅰ(施設)	①実習施設についての理解 ②養護の1日の流れの理解 ③子ども(利用者)の観察や関わり方への理解 ④子ども(利用者)の援助方法に対する理解 ⑤職員間の役割分担と、チームワークの理解 ⑥記録の書き方と考察力の習得 ⑦児童福祉に対する理解と子ども(利用者)のニーズにつ いての把握 ⑧子ども(利用者)の最善の利益についての配慮の理解 ⑨保育士としての倫理や配慮についての理解 ⑩実習に対する心構えと基本的マナーの習得と実践 児童福祉施設、知的障害者福祉施設等であって、学生の実習受入れの実績がある施設を選定する。	児童福祉施設、知的障害者福祉 施設等 社会福祉法人博愛社 児童養護 施設 博愛社、社会福祉法人大阪 水上隣保館 児童養護施設 遥学 園、社会福祉法人大阪福祉事業 財団 すみれ乳児院、社会福祉法 人救世軍社会事業団 児童養護 施設救世軍希望館、児童養護施 設社会福祉法人大阪西本願寺 常照園 合計18施設
保育実習Ⅱ(保育所)	①保育全般への参加と保育技術の習得 ②子どもの個人差について理解とその対応方法の習得 ③保育場面における保育指導計画の作成とその実践 ④子どもの家庭背景に対する理解と保護者とのコミュニ ケーション方法の習得 ⑤保育所が果たす地域への役割と連携方法の習得 ⑥保育士としての職業倫理の理解 ⑦保育士として必要な資質・能力・技術・知識の再確認と 自己課題の明確化 認可保育所であって、学生の実習受入れの実績がある保 育所を選定する。	保育所 社会福祉法人四天王寺社会福祉 事業団 四天王寺悲田院保育園、 社会福祉法人 夢工房 西北夢保 育園、社会福祉法人なみはや福 祉会 菅原保育園、社会福祉法人 新よどがわ つくしんぼ西保育園、 社会福祉法人みおつくし福祉会 相川保育園 合計19施設

保育実習Ⅲ(施設)	①養護全般に参加し、保育技術の習得 ②子ども(利用者)の個人差についての理解と対応方法の習得 ③自立援助計画や保育指導計画に対する理解と実践 ④保護者に対するコミュニケーション方法の理解と技術の習得 ⑤施設と地域の連携方法に対する理解 ⑥保育士としての職業倫理の理解 ⑦児童福祉施設等の保育士に求められる資質・能力・技術の習得と自己課題の明確化 ⑧子ども(利用者)のニーズや背景を把握する力の習得 児童福祉施設、知的障害者福祉施設等であって、学生の実習受入れの実績がある施設を選定する。	児童福祉施設、知的障害者福祉施設等 社会福祉法人有岡協会 伊丹乳児院、社会福祉法人聖家族の家 児童養護施設 聖家族の家、社会福祉法人四恩学園 児童養護施設 四恩学園、社会福祉法人聖ヨハネ学園 高槻市うの花療育園、社会福祉法人大阪福祉事業財団 豊里学園 合計13施設
保育実践演習	病院スタッフは高度な接遇力と知識力が求められている。医療内容が複雑高度化し、多くの人が関係するチーム医療が主流となる状況の中、医療秘書は事務面における専門的な援助と各部内の連絡調整を果たす重要な役割を担っていることから、患者の気持ちや状態を考慮した接遇力と、医療制度や医療費、医療情報システムのIT化などに関する知識習得を目的とする。総合病院や中小規模の病院で、生徒の実習受け入れの実績がある病院を選定している。	社会医療法人 きつこう会 多根総合病院、医療法人 藤井会 石切生喜病院、社会医療法人 医真会 医真会屋八尾総合病院、医療法人 守田会 いぶきの病院、公益財団法人 唐澤記念会 大阪脳神経外科病院 合計37施設

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針
 ※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記
 研修等は教員研修規程に基づき、法人本部並びに学校が教員個々の教育経験、在職期間等を考慮し、各教員の希望も踏まえ、研修計画を策定し、研修を受ける機会を提供する。その内容は教員の授業内容・方法及びクラス運営方法などを改善、向上させるとともにマネジメント能力を含む指導力の習得、向上させるためのものとする。
 本科では大阪保健福祉専門学校の教員として、指定保育士養成施設の教員として、また自身の専門性を高めるものとして、各研修等を計画的に受講させている。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修内容	対象	時期	企業等との連携内容の概要
大阪市私立保育園連盟懇談会	保育士養成校および私立保育園教員	令和5年6月	養成校と各施設の情報交換ならびに情報共有

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修内容	対象	時期
新入職FDマイクロレベル研修	新任教員	令和5年3月～4月(VOD)
FDミドルレベル研修	学科長クラス	令和5年7月13日
学科長対象マイクロレベル研修	責任者クラス教員	令和5年7月6日
国家試験対策研修	全教員及び責任者	令和5年7月4日(動画配信)
教職員カウンセリング研修	概ね入職3～5年の教員	令和5年8月(一次)、9月・10月(二次)
マネジメント研修	責任者クラス教員	令和5年10月18日
キャリア教育インストラクター研修	学科長クラス	令和6年1月20日

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修内容	対象	時期	企業等との連携内容の概要
大阪市私立保育園連盟懇談会	保育士養成校および私立保育園教員	令和5年6月	養成校と各施設の情報交換ならびに情報共有

②指導力の修得・向上のための研修等

研修内容	対象	時期
新入職FDマイクロレベル研修	新任教員	4月ごろ
FDミドルレベル研修	学科長クラス	7月ごろ
学科長対象マイクロレベル研修	責任者クラス教員	7月ごろ
国家試験対策研修	全教員及び責任者	7月ごろ
教職員カウンセリング研修	概ね入職3～5年の教員	8月～11月
マネジメント研修	責任者クラス教員	10月ごろ
キャリア教育インストラクター研修	学科長クラス	1月ごろ

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

自己点検・評価結果について、本校教職員以外の関係者による評価を行うために以下の委員で構成する学校関係者評価委員会を理事会のもとに設置する。

「学校関係者評価委員会」

1. 理事及び評議員
2. 学校長
3. 副学校長
4. 事務局長
5. 教務部長
6. 学科長
7. 業界関係者
8. 高等学校関係者
9. 近隣関係者
10. 卒業生代表
11. 保護者代表

委員を多くの関係者から選出することで、自己点検・評価結果の客観性を高めるとともに、委員会での審議を通じて示された各委員からの要望や提案を学内の運営会議で検討し、改善に取組むことで、委員の方々をはじめとした本校の利害関係者からの学校運営に対する理解促進や連携強化による教育力の向上を図る。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	理念・目的・育成人材像、学校の特色、学校の将来構想
(2)学校運営	運営方針、事業計画、運営組織、人事制度、意思決定システム、情報
(3)教育活動	学科の教育目標、教育到達レベル、カリキュラムの体系化と科目配
(4)学修成果	就職率、資格取得率、退学率、学生・卒業生の社会的活躍
(5)学生支援	就職支援、学生相談、経済面支援、健康管理体制、課外活動、生活環
(6)教育環境	施設・設備、学外実習、防災体制
(7)学生の受入れ募集	募集活動、教育効果の開示、入学選考、学納金
(8)財務	財務基盤、予算・収支計画、会計監査、財務情報公開
(9)法令等の遵守	法令順守、個人情報保護、自己点検、自己評価とその公開
(10)社会貢献・地域貢献	社会貢献活動・ボランティア活動
(11)国際交流	国際交流の取り組み

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

どの委員からも情報公開に係る項目以外については概ね基準を満たしているとの回答をいただいた。委員の中には国家試験に対する取組みを高評価なされる方もいた。ただ、企業等から参画した委員からは基準3の教育活動において、教員の資質の向上こそが優秀な人材を輩出する鍵になるので、教員の研修をもっと体系的に取組んでもよいのではないかと意見があり、企業等に勤務する卒業生代表委員からも同様の意見が上がった。教員の研修については、ある程度の計画を立てた上で受講させているものの、基準が曖昧な点もあるので、現計画を再考し、予算の都合もあるが、今年度の今後の研修も改善できるのであれば改善し、運営会議で承認を得て実行する。

また地域貢献として学校教育資源の活用方法をもっと改善してはどうかという意見があった。これについては今年度本校でも学生を人的資源として、校舎・設備を物的資源として活用するという取り組みを始めた。特にこれまで単発でのボランティア活動程度しか地域へ貢献できておらず、教職員含めこの点について改善を図りたいという意識が強いため、今年度は北中島地域活動協議会と連携を図り、地域イベントの“北中島まつり”に学生100名がボランティアとして活動し、また本校の学園祭にも地域の方々をお呼びして、交流を図るようにしている。

各学科共通して言えることは『定員を充足し実践的で質の高い教育を行ってゆくこと』が課題である。

とりわけ介護福祉科においては、介護福祉士と看護師それぞれの専門性や役割、連携することの意義などを理解し、より良い関係を築く力や実践力を養う『連携授業』には特に評価を頂いていることから、今後ますます現場で不可欠となる介護と看護の連携を学ぶ『連携授業』の強化を行った。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和6年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
坂口 幸子	国立研究開発法人 国立循環器病研究センター	2024年4月1日～2025年 3月31日(1年)	企業等委員
加藤 正人	社会福祉法人 隆生福祉会	2024年4月1日～2025年 3月31日(1年)	企業等委員
森田 正良	大阪府立柴島高等学校	2024年4月1日～2025年 3月31日(1年)	高等学校
山崎 静花	なかがわレディースクリニック	2024年4月1日～2025年 3月31日(1年)	企業等委員 (卒業生)
金山 佳子	NPO法人ここから100	2024年4月1日～2025年 3月31日(1年)	地域代表
山口 静香	大阪保健福祉専門学校	2024年4月1日～2025年 3月31日(1年)	保護者代表

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他()) / 公開時期: 学校関係者評価委員会開
URL:http://www.ochw.ac.jp/wp-content/uploads/gakkou/jyuhou/021_2.pdf (9月更新)

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報については、法人の情報公開規程に基づき、情報の公開及び開示に関し必要な事項を定め、当該情報を積極的に公開することにより、学園の教育活動や取り組みについて広く社会に対する説明責任を果たすとともに、公正で透明性の高い運営を推進し、教育活動の改善や社会全体からの信頼の獲得に資する。その方法としては学校案内の作成・配布・閲覧をはじめ、説明会等における説明やホームページへの掲載等を行う。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	大阪滋慶学園について、学校の沿革と教育目標
(2) 各学科等の教育	教育システムと教育スケジュール、各学科教育目標、教科課程、学年暦
(3) 教職員	教職員数
(4) キャリア教育・実践的職業教育	学外実習先、学外研修の手引き、卒業研究・課題研究、就職フェア
(5) 様々な教育活動・教育環境	施設・環境、学友会活動・地域連携
(6) 学生の生活支援	学生マンション、学生相談室、学費相談窓口について
(7) 学生納付金・修学支援	学費一覧、学費サポート
(8) 学校の財務	法人財務状況
(9) 学校評価	自己点検・自己評価と学校関係者評価、第三者評価
(10) 国際連携の状況	海外研修実績、海外研修報告
(11) その他	社会貢献・地域貢献、高専連携、ボランティア活動

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

学校ホームページにて情報提供 (URL:<http://www.ochw.ac.jp/gakkou/approval>)

授業科目等の概要

(教育・社会専門課程 保健保育科) 令和6年度																	
分類			授業科目名	授業科目概要	配当 年次・ 学期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業 等との 連携		
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験・ 実 習・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任			
○			法学(日本国憲法)	法律の概要をもとに、特に国民として日本国憲法について規範の特質から人権尊重、権利及び義務について学習し、人の本質理解を促す。	1前	30	2	○			○			○			
○			コミュニケーション技法	社会人としてのビジネスマナーに必要なコミュニケーションスキルとマインドを学ぶ。自己表現法や会話の際の効果的なコミュニケーションの方法を体系的に学修する。	1前	30	2	○			○				○		
○			情報科学	Excel・Wordの基本を理解し、表・グラフ作成やデータベースを利用した文書の作成、プレゼンテーションソフトを用いた資料作成技を習得する。	1通	60	2		○		○				○		
○			コミュニケーション英語Ⅰ	国際社会の中、世界の共通言語として普及される英語を通じて、外国語を学ぶ。英語を用いて自己表現ができるようになることを目標とし、簡単なコミュニケーション英語を習得する。	1後	30	1		○		○					○	
○			コミュニケーション英語Ⅱ	ネイティブの講師の授業を通じ、英語をより身近に感じるようになる。社会人として必要な英語力だけでなく、医療・福祉分野で使われる、英会話を習得する。	2前	30	1		○		○					○	
○			体育講義	健康な身体を育むための基本的運動の理解、また、運動の重要性を学び、生涯運動を考える。保健の分野も学び、身体構造についても学修する。	1前	30	1	○			○					○	
○			体育実技	軽運動を通じて、自らの健康維持の場とする。集団や個人スポーツを通じて、他者とのコミュニケーションを図る。生涯に亘り、取り組める趣味の幅を広げる。	1後	30	1			○	○					○	
○			保育原理	保育の意義及び目的と保育に関する法令及び制度の基本を学修する。また、子どもを取り巻く現状を踏まえて、子どもの最善の利益を考慮した保育のあり方や方法について保育所保育指針から学修する。	1前	30	2	○			○					○	
	○		教育原理	教育の基本的概念、理論、歴史の理解から、教育の体系的知識を習得し、児童福祉との関連性を理解する。また基本的な教育の実践・指導原理から教育的思考や態度を習得する。	2前	30	2	○			○			○			
○			子ども家庭福祉	子育て家庭に対する支援の意義や目的を理解し、保育の専門性を活かした支援の意義と役割について学修する。子育て家庭のニーズに応じた、多様な支援の展開と関係機関と連携できるように、現状や課題を学修する。	2前	30	2	○			○					○	
○			社会福祉	現代社会における社会福祉の意義と歴史の変遷について学び、直接援助にかかわる保育士として、子ども家庭支援の視点、相談援助について学修する。また、共生社会の実現と障害者施策について知識を得る。	1後	30	2	○			○					○	

○	保育実習Ⅲ	保育実習Ⅰ（施設）で学んだことを活かし、自らが保育者として、入所者の生活の中での日案を考え、実践できるようになる。また、自らの保育者像を明確にする。	2後	80	2		○	○	○	○
○	保育実習指導Ⅲ	保育実習Ⅰ（施設）での評価反省をもとに学習課題の設定を行い、一人ひとりが前回より主体的、効果的に実習を行うための計画を立て実習に備える。	2後	30	1		○	○	○	○
○	保育実践演習	保育に関する基本的な課題について、多角的に考察し、総合的、実践的に問題解決していく能力を養う。各自のテーマを設定・研究する過程において、自発的能力も習得する。	2前	60	2		○	○	○	○
○	滋慶選択科目	約20科目の中から、自ら興味のある分野を選び、知識・技術を修得する。自らの教養を広げるだけでなく、他学科の人間との交流により、見聞を広める。	1前	30	2		○	○	○	○
○	就職対策講座	社会人、職業人としての基礎（面接・試験対策・自己PR・心構え等）を学習し、保育士としてのキャリアデザインを描く。	2前	30	1		○	○	○	○
○	地域ボランティア活動	地域における子育ての現場、児童福祉関係施設または、高齢者施設など地域において、社会貢献に関わる奉仕活動を行う。また、それらから地域社会において多種機関との連携についても学修する。	2後	45	1		○	○	○	○
○	幼児教育特講Ⅰ	幼児期は、遊びや生活を通して、経験・考えることで豊かな感性が育つとともに、学習態度の基本になる人間形成の土台を作っておくことも重要である。その為に必要な適当な環境となる知識や技術を学び、身につける。	2前	60	2		○	○	○	○
○	幼児教育特講Ⅱ	可能性が高い子どもたちが持つ生きる力・学ぶ力を引き出していくように取り組める保育者像について、幼児教育特講Ⅰで理解した知識や技術を活かし、保育実践や展開の方法の演習を通して、身につける。	2後	60	2		○	○	○	○
○	保育技術特講Ⅰ	現代社会における家族や親子の置かれた様々な状況により、保護者が求める保育のあり方も多様化し、保育者は様々な保育技術を必要とされている。それぞれのニーズに対応した保育技術の知識や技術を身につける。	2前	60	2		○	○	○	○
○	保育技術特講Ⅱ	近年、求められている子どもたちに必要な多様な保育を実践出来る保育者を目指す。保育技術特講Ⅰで理解した知識や技術を活かし、様々な保育のニーズやサービスに合った保育実践や展開の方法の演習を通して身につける。	2後	60	2		○	○	○	○
○	健康管理特講Ⅰ	健康の定義、健康増進の三原則と障害要因、施策、健康管理の考え方とその方法について学習し、健康問題に関する基本知識と見方・考え方を身につける。	2前	30	1		○	○	○	○
○	健康管理特講Ⅱ	健康体力に用いられる各種検査・測定 of 知識と技術を身につけ、保育士として、子どもの健全育成の推進に寄与する能力の養成を目指し、また社会生活上での様々な環境因子の保安全管理について学習する。	2後	30	1		○	○	○	○
○	生活習慣病	健康増進、発病予防の1次予防としての健康観を生涯にわたり啓蒙していく必要性から、生活習慣病について理解し、日常の生活習慣から健康予防に留意する知識を身につける。	2前	30	1		○	○	○	○
○	運動プログラム	健康状態を維持する上での予防知識を学習する。特に日常動作から運動にいたるまでの身体活動が、健康の維持増進に効果的であることを理解し、保育者としての健康観を身につける。	2後	30	1		○	○	○	○

卒業要件及び履修方法

授業期間等

授業科目の成績評価は、各学科で定める試験、実習の成果、履修状況等を総合的に勘案して行う。また、各科目の授業時間数の3分の1以上欠席した者は、その科目について成績評価を受けることができない。上記の評価に基き、履修認

1学年の学期区分

2期

その科目について評価を受けることができない。上記の評価に基づき、履修認定会議、卒業・課程修了判定会議を経て、学校長が行う。

1学期の授業期間

18週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。